## 「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」新旧対照表

(下線部は改定箇所)

新	旧
廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル	廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル
令和 <u>7</u> 年 <u>4</u> 月	令和 <u>5</u> 年 <u>5</u> 月
環境省 環境再生・資源循環局	環境省 環境再生・資源循環局
第1章~第7章(略)	第1章~第7章(略)
(参考1) 紙おむつについて 感染症法に規定される感染症に関し、使用後に排出される紙おむつ	(参考1) 紙おむつについて 感染症法に規定される感染症に関し、使用後に排出される紙おむつ
について、感染性廃棄物の該否の別は、次の表のとおりである。	について、感染性廃棄物の該否の別は、次の表のとおりである。
表 感染症ごとの紙おむつの取扱い	表 感染症ごとの紙おむつの取扱い

新				旧			
感染症法 の分類	感染症名	紙おむつ の取扱い (※1)	備考	感染症法 の分類	感染症名	紙おむつ の取扱い (※1)	備考
一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、 マールブルグ病、ラッサ熱	0		一類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、 マールブルグ病、ラッサ熱	0	+
二類	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルス A属インフルエンザムウイルスであってその血清亜型が H5N1、H7N9であるものに限る。「特定鳥インフルエンザ」という。)	0		二類	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る。) ―鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルス 属インフルエンザ A ウェスであるものに限る。) 「特定鳥インフルエンザ」という。)	0	
三類	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	0		三類	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス	0	1
	E型肝炎、A型肝炎、炭疽、鳥インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。)、ポツリヌス症、オムスク出血熱、エムボックス、重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)、ニパウイルス感染症、鼻疽、ヘンドラウイルス感染症、類鼻疽、レプトスピラ症	0			E型肝炎、A型肝炎、炭疽、鳥インフルエンザ(特定鳥インフルエンザを除く。)、ボツリヌヌ症、オムスク出血熱、サル痘、重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 SFTS ウイルスであるものに限る。)、ニパウイルス感染症、鼻疽、ヘンドラウイルス感染症、類鼻疽、レプトスピラ症	0	
四類	黄熱、Q熱、狂犬病、マラリア、野兎病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、回帰熱、キャサヌル森林病、コクシジオイデス症、ジカウイルス感染症、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、レジオネラ症、ロッキー山紅斑熱	×	た被着の性に を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	四類	黄熱、Q熱、狂犬病、マラリア、野兎病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、回帰熱、キャサヌル森林病、コクシジオイデス症、ジカウイルス感染症、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、レジオネラ症、ロッキー山紅斑熱	×	た液着の性にる。
五類	クリプトスポリジウム症、麻しん、メチシリン耐性養色ブドウ球菌感染症、アメーパ赤痢、RS ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性性 以 サ球菌咽頭炎、カルバベネム耐性腸内細菌科細菌感染症、西部中の脂炎、急性出性管炎、急性脂炎、白木脳炎、水イズ、	0		五類	クリプトスポリジウム症、麻しん、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、アメーバ赤痢、RS ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、感染化胃腸炎、急性出液、急性脂炎、自本脂炎、イネズエラウマ脳炎、グニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎、グリフトパレー熱を除く。)、胸症型溶血性レンサ球菌感染症、細菌性髄膜炎(侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵睫性肺膜炎菌感染症、程度性肺炎球菌感染症に該当するものを除く。)、ジアルジア症が充症、先天性風しん症候群、手足口病、突発性発しん、破傷風、バシコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコ球菌感染症、大変上の大胆性黄色ブドウ球菌感染症、バンコ球菌感染症、大変上間性腫炎、素利耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性精験液流で、水のルパン半胱菌性髄膜炎、素利耐性精験炎、素利耐性が衰弱ない。	0	
	ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、後天性 免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、急性弛緩性麻痺(急 性灰白髄炎を除く。)、 フェルト・ヤコブ病、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎 菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖 圭コンジローマ、伝染性紅斑、播種性クリプトコックス症、 流行性耳下腺炎、淋菌感染症、上記以外の急性呼吸器感 染症	×	ただ等がた。 が着し、、がもも、 がもた。感染物に に該当 な。		インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。)、ウイルス性肝炎 (E型肝炎及びA型肝炎を除く。)、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)、クラミジア肺炎(オウム病を除く。)、クロイツフェルト・ヤコブ病、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、伝染性紅斑、播種性クリプトコックス症、マイコブラズマ肺炎、流行性耳下腺炎、淋菌感染症	×	た液着の性にる。
新型インフ ルエンザ等	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ	0		新型インフ ルエンザ等 感染症	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ	0	
感染症 新感染症		0		新感染症		0	
(略)				(略)			
	) ~ (参考12) (略)			, ,,,	)~(参考 12)(略)		